資料３

重点施策部会の報告について

１　重点施策部会の検討事項

重点的な自殺対策の推進について検討を行う。

２　開催日時

令和７年１０月１０日（月曜日）午後６時から午後８時まで

３　議事等

（１）報告事項　東京都の自殺の現状等について
（２）討議事項　自殺総合対策の重点施策について

【主な意見】

（１）早期に適切な支援窓口につなげる取組について

・相談窓口にはキャパシティーがある。ＩＣＴ技術を含めたリソースを適切に活用、配分して相談に対応していくことが必要。
・こころコンディショナーplus について、相談につながった数などの成果や１０歳代の利用が少ない原因分析等に基づき、活用促進が図られることを期待する。

（２）自殺未遂者への継続的な支援について

・医療従事者や区市町村職員以外で、自殺未遂者支援研修を必要とする民間団体等にも研修案内をしてほしい。
・未遂等で救急救命センターに搬送されたのちに支援につながる方が増えるよう、救命救急センターに「こころといのちのサポートネット」事業の活用について働きかけるのも一つの方法と考えられる。

（３）働き盛りの方々の自殺防止について

・女性よりも男性の方が相談行動をとるタイミングが遅く、自殺者も多いので、中高年男性を対象とするメール相談は必要な取組と感じる。
・メール相談の検索連動型広告は、ターゲティングがうまくできていると考えるが、より対象を絞り込もうとする場合は、ランディングページに、ターゲットのペルソナをより強く反映させるとよい。
・働き盛りの男性の自殺では、鬱や気分障害等だけでなくアルコール依存やギャンブル依存を合併している例が多い。自殺対策の観点からもこうした問題にアプローチしてほしい。

（４）困難を抱える女性への支援について

・中高生世代の女性の自殺リスクが高まっている。また、２０歳未満の女性では３割近くに未遂歴がある。若年層の自殺防止ともつながるが、未遂を介入の機会と捉えて対応が必要。

（５）若年層の自殺防止について

・ＯＤについて、ＳＮＳによる情報流通の問題に東京都が取り組むのは難しいかもしれないが、市販薬の販売者へのゲートキーパー教育など、地域ベースの取組が可能ではないか。

・医薬品販売店で、ＯＤをしてしまう方への対応として、ＮＰＯと連携してＱＲコードで相談窓口につなぐ取組事例がある。都でもそうした取組が考えられるのではないか。

・子供達がいろいろな手段でＳＯＳを出せるようツールができることは非常に大切。併せて、教員の力量の充実が不可欠であり、教員研修が一緒に実施されていることは心強い。

（６）遺された方への支援について

・とうきょう自死遺族総合支援窓口のような取組は、まだ他自治体では行われていない。都の取組の内容や具体的な成果を、他自治体に発信し、拡げてほしい。